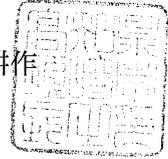




須総発第707号
令和8年2月10日

建設工事業者 様

須崎市長 楠瀬 耕作



須崎市「週休2日制モデル工事」試行要領（営繕工事編）の一部改正について（通知）

このことについて、須崎市「週休2日制モデル工事」試行要領（営繕工事編）（令和6年3月29日付け須総発第158号通知）の一部を別添のとおり改正しましたので、通知します。

なお、この須崎市「週休2日制モデル工事」試行要領（営繕工事編）について、須崎市が発注する建設工事（営繕工事）に適用するものとします。

記

1 改正内容

- （1）週単位の週休2日に対応する経費等の補正係数を新たに設定しました。
- （2）月単位の補正係数を改定し、通期の補正係数は廃止しました。

2 施行日

この試行要領は、令和8年3月1日以後に積算を行う工事から適用します。

（問い合わせ先）
総務課総務管財係 契約担当
TEL：0889-42-3791